

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

菊川市長 長谷川 寛彦

市町村名 (市町村コード)	菊川市 (22224)
地域名 (地域内農業集落名)	嶺田 (東嶺田、中嶺田、西嶺田、堂山、西ヶ崎、大石)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は農地の担い手が確保され、農地が管理されている。 ・ 後継者不足、担い手の高齢化が進んでいる。 ・ 今後の地域農業を支える安定した農業の担い手が不足している。 ・ 安定した収入を確保するうえで、後継者の育成を考えなくてはならない。 ・ 大規模生産者への集積が進んでいる。 ・ 水の利用、管理の調整が必要な地域。 ・ 粘土質のため、湿気に弱い畑作物が育ちにくいいため、二毛作や裏作においては工夫をしながら活用する必要がある。 ・ 米以外にも、地域に適した作物への転換、採算の取れる儲かる農業を考える必要がある。 ・ 畑を活用していくことが必要。 ・ 草刈りの負担が大きい。 ・ 大石地区は隣接市と一体で担い手の確保が考えられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営だけで安定した生活が行える。 ・ 米以外の作物への取組が行われている。 ・ 若い世代が働きやすい地域である。 ・ 水の確保・管理や草の管理が適切に行われている。 ・ 区画が整理されている。 ・ 大石地区は地域の次の世代を育てていく。 ・ 地域として特産物がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	184 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	156 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域内農地(青地)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嶺田地区の耕作可能な農地利用については、水田や畑は、中心経営体である認定農業法人や認定農業者が中心となって担っていく。 ・ 酪農や施設園芸は、それぞれ現在の担い手が引き続き担い手となるほか、水田・畑・酪農・施設園芸とも、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者については、現在の担い手との調整を図りながら受け入れを進めていくことで対応していく。 ・ 大石地域の水田利用は、中心経営体である認定農業者3名が担っていく。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者については、現在の担い手との調整を図りながら受け入れを進めていくことで対応していく。 ・ 水の確保、計画的な水の流れを考慮しながら集積、集約を検討する。(特に中嶺田、東嶺田は水管理が難しい)
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の拡大を図る中心的経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・ 関係機関が積極的に連携し農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対し情報提供と事業の協力を行う。 ・ 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中心経営体への貸付を進めていく。
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嶺田地区全体で、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の活用について、地域内の組織活動などを通じて検討していく。
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の担い手に集積・集約していくことに加え、地域の次の世代の育成に取り組む。ただし、担い手不足などの課題がある中で、地域外からの多様な経営体の受入れについても対応できる体制づくりが必要であると考え。
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防除作業において、無人ヘリ散布を遠州夢咲農業協同組合に委託している。 ・ 防除作業だけでなく、草刈りなども委託していくことを検討している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③防除作業において、無人ヘリでの散布を委託して行っている。
- ③防除作業以外にもスマート農業化できる作業を検討していく。